

フランス・カンヌで開催の「G20サミット」(グローバル)

1. 「G20サミット」とは？

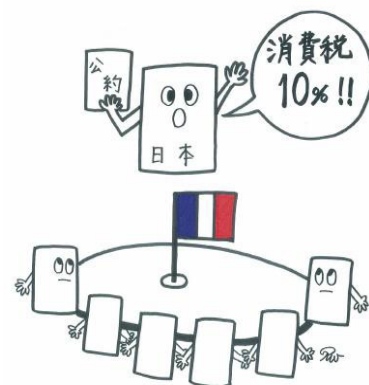
「G20」(Group of Twenty)は、日本や米国など主要8カ国(G8)と一つの地域(欧州連合)、そして新興国など11カ国で構成されています。「G20サミット」は、これら20の国や地域の首脳が集まり、世界共通の課題について話し合う会合です。経済成長著しい新興国が加わることで、年々その役割は重みを増しています。

2. 最近の動向

フランスのカンヌで3日(木)～4日(金)の二日間に渡って開かれた「G20サミット」は、首脳宣言を採択して閉幕しました。

首脳宣言の内容は、今後、IMF(国際通貨基金)を拡充すること、市場に基づく為替システムに速やかに移行することなどが含まれています。「IMFの拡充」は欧州支援の強化、「市場に基づく為替システム」は、為替介入による通貨安競争を避ける方針が示されたものです。

今回の会合の最大の焦点は、欧州の財政問題への対応策でした。しかし、ギリシャの政局混乱、イタリアの財政悪化など、不透明な要因が多く、今回は救済資金の拠出といった具体策までには至りませんでした。



3. 今後の展開

野田総理は今回のサミットで、「2010年代の半ばまでに、段階的に消費税率を10%まで引き上げる」方針を示しました。サミットでの発言でもあり、事実上の国際公約となりました。今年度中に準備法案を国会に提出する方針も明らかにしており、今後、この件に関する議論が日本国内で活発化することが予想されます。その一方で、国内での十分な議論の前に、国際公約にしてしまったことも、波紋を呼びそうです。

では、「消費税引き上げ」は、日本経済にどのような影響を及ぼすのでしょうか？引き上げられた場合には、税負担の重さから消費が抑えられる可能性があります。その一方で、引き上げられない場合には、年金など将来の社会保障が維持できるか否かといった不安が、消費活動を抑えてしまう可能性もあります。

野田総理は、今後、消費税の引き上げを実施する前に、「解散・総選挙」によって国民に信を問う意向を示しています。世界へのメッセージだけではなく、私たち日本の有権者も、財政再建の進め方と真剣に向き合う時期を迎えています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年11月04日【デイリー No.1,127】ユーロ圏の金融政策(11月)～2年半ぶりの利下げを決定～

2011年11月02日【キーワード No.698】ECBの新総裁「マリオ・ドラギ」氏(欧州)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社